

岩手県告示第413号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退があった。

令和 7 年 6 月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定の辞退の効力発生の年月日
中央薬局	一関市中央町一丁目10番22号	令和 5 年 4 月 1 日
竹下医院	久慈市中の橋一丁目 5 番地	令和 5 年12月13日
かさい睡眠呼吸器クリニック	北上市堤ヶ丘一丁目 9 番32号	令和 5 年12月31日
西城診療所	一関市八幡町 2 番43号	〃
ヤマネ薬局	花巻市東町 5 番 1 号	令和 6 年 1 月31日